

公営住宅の入居者募集

現在、空室となっている公営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、必要書類を添えて申込みください。また、現状の状態にてお借りいただきますので、住宅見学を行つたうえ、申込みください。

1 公募住宅の概要

種別	地域	住宅名称及び所在地	構造築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信	単身入居(条件有)
公営住宅	内海	吉良ノ岡団地 1号棟(2号) 柏1380番地3	木造2階建 平成元年	3DK 66.26m ²	11,100円～16,600円	有	※	不可
	御荘	猪ノ尻西団地A-1 棟(3階301号) 御荘平城2404番地	R C造3階建 昭和52年	3DK 53.70m ²	10,800円～16,200円	有	○	可
	城辺	東浜団地 (1階11号) 深浦218番地	R C造3階建 昭和54年	3DK 65.20m ²	11,700円～17,500円	無	○	不可
	一本松	南部住宅(1号) 一本松1287番地1	木造2階建 昭和63年	3DK 74.10m ²	12,800円～19,100円	有	※	不可

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

(1) 単身での申込みができるのは、年齢が60歳以上もしくは障害者手帳を所持している

方が単身入居可の住宅に申込む場合のみとなります。

(2) 入居には原則、敷金が月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。

2 申込み方法 (次の書類を提出してください。)

(1) 入居申込書

(2) 同意書 各1部 (地方税関係及び暴力団員関係)

(3) その他提出書類 (次の事項に該当される方)

① 婚約している方 (3か月以内に婚姻される方) …… 婚約証明書

② 町外在住の方 …… マイナンバーが記載されている住民票 (写)

③ 申込みを代理人がされる方 …… 委任状

●必要書類は、愛南町ホームページ又は、本庁建設課・各支所にあります。

3 申込受付期間

期間：令和8年2月4日(水)から2月16日(月)まで (土、日、祝日は除く。)

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

4 申込み先

本庁建設課又は各支所

5 入居者資格（次のすべての条件を満たしていること。）

（1）住宅にお困りの方で、町内に居住を希望する方

※原則として、持ち家のある方、既に公営住宅に住んでいる方は、申込み資格はありませんが、特別な事情の場合は、別途相談を受けます。

（2）入居しようとする方全員の総所得額が、政令で定める収入基準158,000円以下（月額）であること。

【例】夫婦（給与所得者）、子ども2人の4人家族の場合。

①年間総所得：320万円（夫270万円、妻50万円）

②控除：同居者1人に付き38万円の控除×3名＝114万円

給与所得者1人に付き10万円の控除×2名＝20万円

（①－②）186万円÷12か月＝15万5千円（月額所得）となり、収入基準を満たします。

（3）入居申込者全員に町税等の滞納がないこと。

（4）現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者は、入居後3か月以内に婚姻することを条件とする）があること。

※60歳以上もしくは障害者手帳等を所持されている方は、単身入居可の住宅に申込みすることができます。

（5）入居しようとする方全員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号の規定による）でないこと。

6 申込住宅の見学

申込受付期間中であれば隨時御覧になれますので、以下の問合せ先まで御相談ください。

7 申込みから入居まで

（1）提出された申込書類について入居資格審査を行います。

（2）入居資格を満たしている方が複数の場合は、団地（住宅）ごとに抽選を行い入居者入居者を決定します。抽選日は**令和8年3月12日（木）**を予定しております。直前になんでも案内文書が届かない場合は、以下の問合せ先までご連絡ください。

（3）入居が決定した方は、入居決定日から10日内に入居手続き（連帯保証人2名要）をしていただきます。

（4）**令和8年4月**頃からの入居となります。改修工事のため入居までに多少時間かかる住宅もあります。

（5）入居日から14日以内に、公営住宅所在地への住民票異動手続きが必要です。

【お問合せ先】

〒798-4196 愛南町城辺甲2420番地 愛南町役場 建設課 管理係
TEL 0895-72-7313（直通） FAX 0895-72-1214